

航空自衛隊第2補給処
十条支処公示第4号
令和2年4月7日

各位

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第2補給処十条支処調達課長
堀之内 新一

公 示

令和2年4月1日に施行された民法の一部改正に伴い、「かし」は「契約不適合」に変更されます。

令和2年度までに締結した契約については、必要に応じ「かし」を「契約不適合」と読み替えるものとします。(別紙様式等も含む。)